

県央デルタネット運用負担金等について

1. 県央デルタネットの月額運用負担金

1-1. 1施設につき月額2,000円（消費税を含みます）

- ※1. 医療機関番号・事業所番号ごとに1施設の取扱いとなります。
- ※2. 1施設の運用負担金2,000円/月には1ユーザーIDが含まれていますが、1施設内で複数ユーザーIDが必要な場合は、別途1ユーザーIDにつき500円/月が必要です。
- ※3. 介護事業所等が、介護事業所用ソフト「Team」を利用する場合は、初回のみ別途初期登録費用5,000円が必要です。

1-2. 情報公開病院7施設においては、院内で利用されている電子カルテ内での利用については利用登録申請の必要はありません。ただし、院外でインターネットを介して利用する場合は1-1.の別途ユーザーIDが必要です。

2. 閲覧施設の利用環境

2-1. インターネット回線：ISDN以外の回線

- ※4. すでにインターネットを利用されている場合は、新規に回線を申し込む必要はありません。

2-2. ソフトウェア（OS、ブラウザ）条件

OS	Windows10以降（注）	Mac OS 12以降	iOS 10以降
Webブラウザ	Internet Explorer 11	Safari	
	Microsoft Edge		
	Firefox、Firefox Portable、Google Chrome		

- ※5. Windows7はOSサポートが2020年1月で終了するため、継続利用はお勧めできません
- ※6. 機器および利用環境等については施設で用意をして下さい
- ※7. ネットワーク回線利用料、通信料等については施設の負担になります

3. 運用負担金の支払方法

- ・運用負担金は半年単位（[4月～9月分] [10月～3月分]）の2期に分けての支払いとします
1期目の支払いは4月末、2期目の支払いは10月末までをお願いします。
- ・期中の申し込みにおいては申請翌月からの残りの月数分の支払いとします
- ・期中の削除があった場合においては、残月数の負担金の返却はいたしません
- ・申請時に負担金の支払い方法について下記のいずれかを選択してください
- ※8. 現金での取り扱いはいたしません

3-1. 口座振替（山口銀行のみ）による支払：推奨

- ・登録いただいた施設の預金口座から県央デルタネット指定の口座へ自動引落します
- ・通帳の適用には「デルタネットフタンキン」と表示されます

3-2. 県央デルタネット事務局への口座振込による支払

- ・県央デルタネット指定の預金口座へ振り込みをして下さい（振込手数料はご負担下さい）